

須坂市教育委員会 12 月定例会 会議録

1 日 時 2022 年 12 月 27 日（火）午後 2 時 00 分 ～午後 4 時 00 分

2 場 所 須坂市役所本庁舎 3 階 305 会議室

3 出席した委員

教育長	小林 雅彦
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	水上 智恵
教育委員	山下美知子

4 説明のため出席した職員

教育次長	清水 秀一
学校教育課長	中村 健司
子ども課長	山岸 和美
人権同和教育課長	丸山 絵里
学校給食センター所長	牧 俊彦
文化スポーツ課長	峯村 清一
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	小林 貴彦
庶務係	土屋 真由

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議題

議題 43 号 須坂市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

議題 44 号 須坂市子育て応援特別給付金支給要綱（第 2 回目）の制定について

3 協議

- (1) 「教育の窓」
- (2) 総合教育会議の議題について
- (3) 教育委員と社会教育委員の懇談会について

4 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について
- (2) 行事共催等承認の報告について
- (3) 12 月定例市議会報告について
- (4) 情報公開制度運用状況の報告について
- (5) その他

5 その他

- (1) 教育委員会行事予定について
- (2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- (3) その他

教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が学校等の状況について説明した。

- ・最近交通事故報告が増加している。
- ・児童生徒の欠席状況について、中学校が増加している。現在の中学 1～3 学年は、以前から不登校数が多い傾向にあったため、その影響が出ていると考えられる。
- ・11 月実施の「いじめに関する調査」について。調査対象は小学校 2,401 名、中学校は 1,153 名。回答率は小学校 98%、中学校 89%。コロナの学級閉鎖等もあり、回答数は例年より若干少ない。
- ・態様状況については、例年同様に冷やかしたり悪口等の割合が小中共に高かった。
- ・パソコンや携帯電話での誹謗中傷について、資料では数が少ないが、生徒指導事案としてあがってきている報告内容からみると、実際にはもっと数が多いのではないかと。何故これを子ども達がいじめとして捉えていないのか、本来ならばいじめとして回答してもおかしくない。子ども達の意識としては、ちょっとしたトラブルとして考えており、いじめとして捉えていないようにも考えられるので、今後も探っていく。
- ・いじめの相談先については、小中共に父母が一番多かった。小学校では二番目に

担任、三番目が友達。中学校では二番目と三番目が同率で担任と友達だった。誰にも話さないと回答した子は、6月調査より減少している。

- ・いじめ事案について、加害者がどのように捉えてどの程度反省しているのかという点は非常に大きな問題であるが、謝罪について、いじめが発生したときに保護者が加害者からの謝罪を受け入れないという家庭が多い。謝罪を受け入れると、そこで終わりにになってしまうのではないかという不安が大きい。謝罪は加害者の気持ちであり許す訳ではなく、謝罪から物事がはじまっていくという考え方ができれば、保護者同士でこじれないのではないかと思う。

委員：

- ・いじめの内容について、「金品を隠す・盗む・壊す」とあるが、具体的には。

主任指導主事：

- ・靴を隠す事例が非常に多い。

委員：

- ・いじめられたことがあると回答した数と、いじめたことがあると回答した数に相違がある。いじめたつもりがない言葉が、受け方によってはいじめられたと判断しているということか。

主任指導主事：

- ・いじめの定義は、被害者側がつらい悲しいとなればいじめとなる。言った方はそんなつもりはなかったということが多い。
- ・加害者はいじめたという意識が意外とない。今の子ども達は他者意識が弱い。自分の言動によって相手がどう思うかという想像力が弱いと感じる。

教育長：

- ・謝罪が行われないことによって、子ども達が中途半端な状態で時を過ごしていくのは良いことではない。自分の意志であればいいが、保護者の意志でそのような状態になっていく場合がある。子ども達が成長していく中で時間を空虚に過ごさなければならないことに学校側も頭を抱えていることもあるし、間に入っていけず苦勞している。謝罪からはじまるということをわかっていただけるよう、声掛けをしていく。
- ・当事者には当事者にしかわからない忸怩たる思いがあると思うので、一概に言

えることではないが。

2 議題

議題 43 号 須坂市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

議題 44 号 須坂市子育て応援特別給付金支給要綱（第 2 回目）の制定について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。特に意見・質問無く、承認された。

3 協議

（１）「教育の窓」

教育長が求め、委員が発表した。

教育長：

- ・教育委員会の中に子ども課がある自治体がすべてではない。福祉関係として子ども課が設置されているところでは、定例教育委員会でこういったことが話し合われることがない。教育長会議に出席した際に幼児教育や乳幼児の話をしたとき、関心を示す人とそうでない人がいた。それは部署が違うからだと思う。須坂市では、子ども課が中心となり学校教育課も含めて連携を図っており、支援学校がいいのか支援学級がいいのか、あるいは、普通学級にいて通級で自分から学びに行くのか、保護者と時間をかけて選択していくという手厚い対応をしている自治体であると思っている。

委員：

- ・小学校に進学するときと、中学校に進学するときで検討しているのか。

指導主事：

- ・相談を重ねながら毎年見直している。

教育長：

- ・市だけでは対応できない分野の支援学校に須坂市の子ども達をお願いしており、教育委員会が毎年実施している支援学校への訪問はそれに対する御礼。他の自治体では実施していないため、大事にしていきたいと思っている。

委員：

- ・ことばの教室に通っている子は通常学級と両方に席があるのか。
- ・知人が通わせていただいているが、須坂市は支援が手厚いと聞いた。

指導主事：

- ・通級指導教室は、席があるわけではない。須坂小学校にあるので、週1あるいは隔週でそこに時間割の中を通う。ここが課題であるが、通級に通う子どもは学校の授業を抜けて移動が必要であり、保護者の負担が大きい。必要だと思っても、なかなか通わせることができない場合もある。
- ・ことばの教室が増えているが、学級が作れないという矛盾を抱えている。ひとりで30人も見なければならないという大変な状況になっている。必要なところに必要な支援が行き渡れば。
- ・ことばの教室に通うことで、気持ちの面でも自分を解放できる。

(2) 総合教育会議の議題について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・今回予定しているテーマは、中学校部活動の地域移行についてと、子どもの居場所づくりの2点。
- ・民間のフリースクールを経営している方をお招きし、取組内容をお聞きする。

(3) 教育委員と社会教育委員の懇談会について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・テーマは部活動の地域移行。県担当から説明していただく。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

教育長が主だった出席行事について説明した。

(2) 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・後援事業5件。不承認1件。

(3) 12月定例市議会報告について

教育長が説明を求め、教育次長が説明した。

(4) 情報公開制度運用状況の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) その他

教育長が閉会を宣した。